

多気町 ファミリー・サポート・センター

保育園に迎えに
行けない!
どうしましょう

地域の子育てに
関わってみたい

小学校・保育園
休みだけど
仕事は休めない



休日出勤で
子どもを見てくれる人が
いない

地域活動に
参加したい

あなたの子育て応援します！

地域における子育てを支援するファミリー・サポート・センターを開設しました。
ファミリー・サポート・センターは、子育てを助けてほしい人(依頼会員)の要望に応じて
子育てのお手伝いができる人(援助会員)を紹介し、
相互の信頼と了解の上で一時的にお子さんをお預かりする会員組織(有償ボランティア)です。
あらかじめ講習会を受けて登録いただいた援助会員さんと条件の合う依頼会員さんが、
お子さんを交え、事前の打ち合わせをした後、お子さんをお預かりするという支援事業です。

会員になるには登録が必要です。

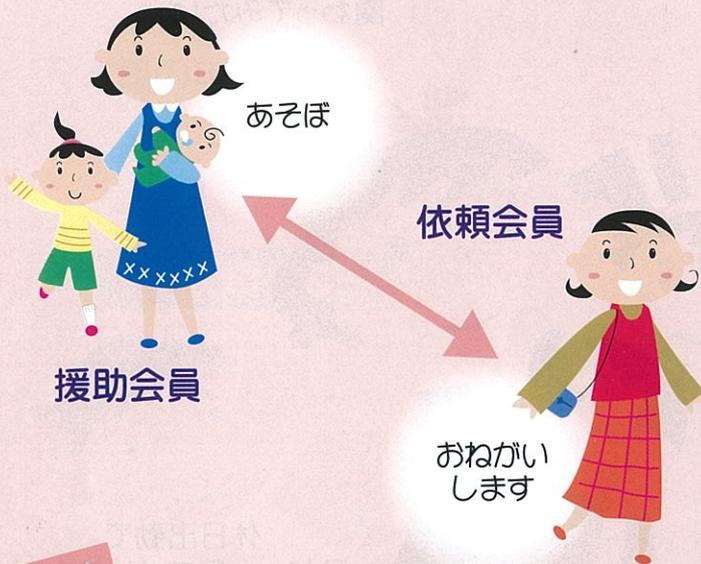
ご相談は随時受け付けていますのでお気軽にお問い合わせください。

●多気町ファミリー・サポート・センターは、
多気町の子育て支援事業の一環として公設公営で設置され、相互援助の会員組織として運営されます。

多気町 ファミリー・サポート・センター

ご案内

ファミリー・サポート・センターは、子育てを助けて欲しい人（依頼会員）と子育てのお手伝いができる人（援助会員）が会員になり、地域の中で助け合いながら子育てをする有償のボランティア活動です。



会員

援助会員

町内在住の方で、子育てのお手伝いができる人

依頼会員

町内に在住、または通勤している方で、おおむね生後6ヶ月～小学生のお子さんをお持ちのご家庭

両方会員

ご自分の子育てをしながら、他のお子さんを預かったり、時には自分の子を預けることもできます。

活動内容

- 1 保育園、学校、学童保育への送迎やその前後の時間子どもを預かる。
- 2 日曜日、祝日などで保育園、学校が休み。
- 3 産前産後や病気で、子どもの送迎が難しい。
- 4 残業で子どもを保育園に迎えに行けない。
- 5 地域社会活動等、一時的に自分自身の時間を持つために出かけたい。
- 6 その他、依頼会員の仕事と育児の両立のために必要な援助を行う。

援助会員になるためには
養成講座の受講が必要です

援助会員養成講座

参加費
無料

安心して子どもを預け、預かるために、援助会員には必ず講座を受講していただきます。町が開催する援助会員養成講座を受講すれば援助会員になれます。その他援助会員になるための特別な資格は必要ありません。

講座内容は、「子どもの事故（けが）予防と応急手当」、「ボランティア活動について」、「子どもの心」、「子どもの身体」についてなどの講座です。

利用料金と利用にあたってのきまり

利用時間	利用料金
平日 午前8時から午後6時	1時間あたり 700円
上記以外の時間	1時間あたり 800円
土曜、日曜日、祝日 年末年始(12月29日から1月3日) 午前8時から午後6時	1時間あたり 800円
上記以外の時間	1時間あたり 900円

- * 兄弟姉妹など、同一世帯の複数の子どもを預ける場合は、子ども全員が3歳以上であれば2人目からは半額とします。なお、預ける人数は3人までです。
- * 最初の1時間までは、それに満たない場合でも1時間とします。(30分以内の送迎は半額)
- * 時間を延長したときは、30分以下は1時間あたりの金額の半額とし、30分を超えて1時間までは1時間として取り扱います。
- * 対象児童が身体障害者手帳所持者又は療育手帳所持者の場合は報酬の半額の助成があります。助成金の請求については、依頼会員が申請してください。実費等は、対象外となります。
- * 依頼会員が相互援助活動の実施を取り消した場合は、取り消し料を援助会員に支払っていただきます。
 - ☆前日午後4時までの取り消し→無料
 - ☆前日午後4時以降、当日の取り消し
→利用料金により算出された報酬額の半額
 - ☆援助活動開始後→全額
 - ☆無断取り消し→全額
- * 子どもの送迎等で援助会員が負担した交通費等は、依頼会員が実費として援助会員に支払います。
- * 子どもの食事(ミルク)、おやつ、オムツ等は、原則として依頼会員が用意してください。なお援助会員に費用の負担をかけた場合は、依頼会員が実費を支払います。
 - ☆食事1回→200円
 - ☆おやつ1回→30円
 - ☆オムツ等1枚→50円を基準額とします。
- * 報酬等の支払いは、援助活動終了後速やかに支払ってください。ただし、特別に援助が長期にわたる場合は、援助会員の了解があれば、1週間分まとめて支払いすることもできます。
- * ファミリー・サポート事業では、サービス援助会員および依頼会員の子どもの活動中の事故などに備える為に「ファミリー・サポート・センター補償保険」に加入しています。

子どもから
元気を
もらっています！



子育ての
経験が
活かされます

あなたも援助会員になりませんか？

多気町ファミリー・サポート・センター



あなたの子育て
応援します

①依頼の申し込み

③援助の了解

②援助の依頼

④援助会員の紹介

依頼会員

援助会員



町内に在住、または通勤している方で
おおむね生後6ヶ月～小学生の
お子さんをお持ちのご家庭

⑤事前打ち合わせ

⑥サポート活動終了後
料金の支払い



町内在住の方で、
子育てのお手伝いができる方

※両方会員

自分の子育てをしながら、他の子どもを
預かったり、時には自分の子を
預けることもできます。

※援助活動は、原則として援助会員の家庭に
おいて行います。但し、双方の合意があるときは、
それ以外の場所でもかまいません。
※子どもの宿泊はできません。

お問い合わせ先

多気町
ファミリー・サポート・センター

受付/月～金曜日(祝日を除く)
8:30～17:00

TEL 0598-38-7750

〒519-2183

三重県多気郡多気町四疋田 5 9 4
たき児童館

